

みどりしんきん住宅ローン 「住まい応援プラン」

(2020年9月16日現在)

商 品 名	○みどりしんきん住宅ローン「住まい応援プラン」		
ご利用いただける方	○次のすべてを満たされる方		
	① 当金庫の会員または会員となる資格（下記 i もしくは ii に該当する方）を有する個人の方 i. 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ii. 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方		
	② 反社会的勢力でない方		
	③ 団体信用生命保険に加入できる方で、申込時および借入時の年齢が下表に該当する方（加入される団体信用生命保険の種類により、条件が異なります。）		
	加入される団体信用生命保険	申込時年齢および借入時年齢	完済時年齢（※1）
	一般団信 （信用金庫団信）	満 25 歳以上満 60 歳未満	満 80 歳以下
	がん団信 （信用金庫団信）	満 25 歳以上満 51 歳未満	満 75 歳以下
	3大疾病団信 （信用金庫団信）		
	※1 最終弁済日期日が上記年齢に達した年の 12 月 31 日以内であること。		
お 使 い み ち	○お申込人またはそのご家族が居住し、かつ、お申込人本人が所有することを目的とした次の資金とします。		
	居住用物件の取得	土地・建物取得資金	新築一戸建（建売住宅）の購入
		土地・中古建物取得資金	中古一戸建の購入
		建物取得資金（建替含む）	居住中の建物の建替
		新築マンション取得資金	新築マンションの購入
		中古マンション取得資金	中古マンションの購入
		土地の取得資金	隣地、底地の購入
		建物増改築・リフォーム資金	一戸建の建物増改築・リフォーム 住宅に付随する外構工事
		借換え資金	既往住宅ローンの借換え
	付帯費用	住宅取得時にかかる費用、ローン実行・完済にかかる費用	
ご 融 資 金 額	○50 万円以上 5,000 万円以内		
ご 融 資 期 間	○1 年以上 35 年以内 ただし、上記「ご利用いただける方」に記載のとおり、加入される団体信用生命保険の種類に応じて、完済時の年齢に制限があります。		
融 資 利 率	○周期固定型（3 年固定・5 年固定・10 年固定）からお選びいただけます。 ○周期固定型を選択された場合借入当初の金利が適用されるのは当初の固定期間に限ります。 ○固定期間中は他の金利タイプへの変更はできません。 なお、当初固定期間経過時点で再度固定金利タイプを選択することが可能ですが、その際の金利は借入当初の金利と異なる可能性があります（別途手数料が必要となります）。 ○適用利率はお申込時の当金庫が定める利率を適用させていただきます。 ○ご融資利率は窓口または渉外担当者へお問合せいただくか「店頭表示金利表」をご覧ください。 ○「3 大疾病保障特約付団信」にご加入の方は適用利率へ年 0.20% 上乗せとなります。 ○お取引内容に応じて固定期間終了時の店頭表示金利から最大年 1.3% を金利減算する制度をご利用いただける場合がありますので、窓口または渉外担当者へお問い合わせください。		

ご返済方法	<p>○毎月元金均等または元利均等割賦返済とします。</p> <p>○ご融資金額の50%以内につき6ヵ月毎の増額(ボーナス)返済併用も可能です。</p> <p>※具体的なご返済額は、窓口でお申出いただければ試算いたします。</p> <p>また、当金庫ホームページでもご返済額の試算が可能です。</p>								
保証人	<p>○不要ですが、所得合算者は連帯債務者となっていただきます。</p>								
担保	<p>○ご融資対象物件に対し、当金庫を権利者として第一順位の普通抵当権を設定させていただきます。(抵当権の設定等に関する諸費用はお客様のご負担になります。)</p>								
手数料	<p>○本商品をご利用の際、または、条件変更や期限前弁済をされる場合には以下の手数料が必要となりますので予めご了承ください。</p> <p>「融資事務取扱手数料」 融資金額に以下の手数料率を乗じたものが必要となります。</p> <table border="1" data-bbox="343 689 1520 808"> <thead> <tr> <th>プラン</th> <th>プランA</th> <th>プランB</th> <th>プランC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料率</td> <td>0.50%</td> <td>1.00%</td> <td>1.50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※別途消費税が必要となります。</p> <div data-bbox="375 860 1469 965" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(例) 融資金額30,000千円、プランBの場合 融資事務手数料 = 30,000千円 × 1.00% = 300千円 + 消費税</p> </div> <p>「条件変更事務手数料」 返済条件等の条件変更を行う場合必要となります(1回あたり5,000円 + 消費税)。</p> <p>「期限前弁済手数料」 期限前に借入金の全部または一部を弁済される場合には以下の条件により必要となります。 <u>ただし、手数料の上限金額は300千円 + 消費税となります。</u></p> <div data-bbox="375 1227 1469 1368" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(例①) 期限前弁済元金が10,000千円で期限前弁済される場合 計算式・・・10,000千円 × 2.00% = 200千円 手数料の金額・・・200千円 + 消費税</p> </div> <div data-bbox="375 1395 1469 1581" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(例②) 期限前弁済元金が20,000千円で期限前弁済される場合 計算式・・・20,000千円 × 2.00% = 400千円 <u>※上限金額は300千円のため</u> 手数料の金額・・・300千円 + 消費税</p> </div>	プラン	プランA	プランB	プランC	手数料率	0.50%	1.00%	1.50%
プラン	プランA	プランB	プランC						
手数料率	0.50%	1.00%	1.50%						
団体信用生命保険	<p>○当金庫の指定する団体信用生命保険にご加入いただきますので、万一の場合でもご家族に負担がかかりません。</p> <p>※「信用金庫団体信用生命保険」、「信用金庫がん保障特約付リビング・ニーズ特約団体信用生命保険」については当金庫が保険料を負担いたします。なお、「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」については、別途保険料をお客様にご負担いただくこととなります。</p>								
火災保険	<p>○火災保険を付保いただき、原則、10年(残存貸出期間が10年に満たない場合は貸出期限まで)の長期契約とし、契約期間満了後は10年または貸出期限まで契約を更新していただきます。</p> <p>○火災保険契約証券の保険金請求権に質権を設定させていただきます。</p>								

<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総合企画部コンプライアンス対策課（9時～17時、フリーダイヤル0120-301-865）にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総合企画部コンプライアンス対策課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部コンプライアンス対策課もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>○お申込みに際しては当金庫所定の審査がございます。当金庫の審査基準に適合しない場合などご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○周期固定型をご選択された場合、固定期間満了時に特にお申出がない場合は従前と同一の期間の周期固定型をご選択されたものとします。</p> <p>○当金庫住宅ローンからのお借り替えにはご利用いただけません。</p> <p>○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が必要となります。</p> <p>○金利情勢等により商品内容を見直す場合や、予告なく取扱いを中止する場合があります。</p>